

平成 22 年度第 7 回出島処分場事業連絡調整協議会の概要

1 日時，会場

平成 23 年 3 月 24 日（木）18:30～20:30
宇品老人いこいの家（南区宇品御幸四丁目）

2 出席者

会長外 14 名出席

3 議事要旨

(1) 協議会の進行

平成 22 年度第 6 回協議会の議事概要の確認
住民説明会の開催状況について
事業見直しに関する追加確認書について

- ・追加確認書については，一部修正の上確定する。

今後の進め方について

- ・確認書に住民代表として調印をいただくということで，住民理解が得られたものとするので了承。

(2) 発言要旨

【住民説明会の開催状況について】

- ・住民説明会で採決は行わなかったのか。

説明会自体は賛否を問うような性格のものではない。意見の集約については，別のやり方を考えたい。

- ・今回の東日本大震災では想定外の津波による甚大な被害が出た。想定外の津波については，国の方針に従って対応するとのことであるが，何かあったらどうするか確認書に入れておくべきではないか。

現状では，想定される津波の高さでも耐えられると考えているが，当初から，協定書には，何らかの事故が起こったときには，県が責任を持って対応することを明記している。

【事業見直しに関する追加確認書について】

- ・埋立期間というのは，最後の覆土まで含めて 10 年なのか。

廃棄物の受入期間が 10 年ということ。

- ・覆土の際に，埃が飛散するのではないか。

3 工区と同様に生活環境に大きな影響を及ぼさないやり方をとっていく。

- ・6 番の項目（この確認書に定めのない事項）について，できるかぎり具体的に書き記してもらえないか。

現時点では予測できない事もあるので，このような書き方にさせてもらった。何か起こったときには真摯に対応させていただくということでご理解いただきたい。

- ・地域住民による処分場監視モニター制度とは具体的にはどのようなことか。
処分場に住民の方に来ていただき、チェックしていただくようなものを考えている。
具体的な内容については協議会の方で協議したい。
- ・運営は環境保全公社が行うということだが、本当にきちんと情報開示してもらえるのか。
県も出資している公益法人であり、環境保全に関する事項が開示できないことはない
と考えている。
- ・設計が終わってから確認書を結ぶわけにはいかないのか。
見直し計画の区切りとして、今回結ぶこととさせていただきたい。
- ・埋立用材の確保に関して、県外から持ち込む可能性があるのか。
公共関与処分場は県内のためであるので、その大原則を変えることはない。
- ・環境調査に、ベイサイドマンションでの騒音調査も加えてもらえないか。
盛り込んでいくことを検討する。

【今後の進め方について】

- ・(会長)各地区ごとに合意形成のプロセスをとっていただいた上で、地区代表の方の確認書
への調印をもって住民理解が得られたものし、見直し計画を決定してよいか。
(異論なし)

担当事務局
広島県環境県民局産業廃棄物対策課
TEL : 082-513-2964 (ダイヤルイン)